

第 6 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成29年2月24日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成29年2月24日(金曜日)
 午前9時58分開議
 午前11時39分閉会

委 員 末 松 直 洋
 委 員 高 島 和 男
 欠席委員(なし)
 委員外議員(なし)

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補正予算(第15号)
- 議案第2号 平成28年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号)
- 議案第6号 平成28年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第3号)のうち
- 議案第12号 平成28年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 平成28年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算(第1号)
- 議案第15号 平成28年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)
- 議案第16号 平成28年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第17号 平成28年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第2号)
- 議案第19号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第20号 専決処分の報告及び承認について

説明のため出席した者

環境生活部

- 部 長 田 代 裕 信
- 政策審議監 坂 本 孝 広
- 環境局長 成 富 守
- 県民生活局長 田 中 義 人
- 首席審議員兼
- 環境政策課長 村 井 浩 一
- 水俣病保健課長 小 原 雅 之
- 水俣病審査課長 藤 本 聡
- 環境立県推進課長 橋 本 有 毅
- 環境保全課長 川 越 吉 廣
- 自然保護課長 中 尾 忠 規
- 循環社会推進課長 久 保 隆 生
- くらしの安全推進課長 猿 渡 信 寛
- 首席審議員兼
- 消費生活課長 中 富 恭 男
- 男女参画・協働推進課長 守 山 幸 子
- 人権同和政策課長 園 田 正 喜

商工観光労働部

- 部 長 奥 菌 惣 幸
- 政策審議監兼
- 商工政策課長 磯 田 淳
- 商工労働局長 伊 藤 英 典
- 新産業振興局長 寺 野 慎 吾
- 観光経済交流局長 中 川 誠
- 国際スポーツ大会推進局長 小 原 雅 晶
- 商工振興金融課長 原 山 明 博
- 労働雇用創生課長 石 元 光 弘
- 産業支援課長 三 輪 孝 之
- エネルギー政策課長 前 野 弘

出席委員(8人)

- 委 員 長 内 野 幸 喜
- 副委員長 前 田 憲 秀
- 委 員 西 岡 勝 成
- 委 員 岩 中 伸 司
- 委 員 溝 口 幸 治
- 委 員 磯 田 毅

企業立地課長 岡 村 郷 司
観光課長 永 友 義 孝
国際課長 小金丸 健
政策監 末 藤 尚 希
首席審議員兼
くまもとブランド推進課長 柳 田 紀代子
国際スポーツ大会推進課長 水 谷 孝 司
企業局
局長 五 嶋 道 也
次長兼総務経営課長 福 島 裕
工務課長 武 田 裕 之
労働委員会事務局
局長 白 濱 良 一
審査調整課長 真 田 由紀子

事務局職員出席者

議事課課長補佐 福 田 博 文
政務調査課参事 徳 永 和 彦

午前9時58分開議

○内野幸喜委員長 それでは、定刻前ではありますが、ただいまより第6回経済環境常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に7名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、部局ごとに質疑、採決を行いたいと思います。

説明については、環境生活部、商工観光労働部、企業局、労働委員会の順に受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、環境生活部長から総括説明を行い、続いて担当課長から資料に従い、順次説明をお願いいたします。

○田代環境生活部長 それでは、本日御審議いただきます環境生活部関連の議案につきまして、予算関係2議案、予算関係の専決処分
の報告及び承認が1議案でございます。

まず、平成28年度熊本県一般会計補正予算といたしまして、総額15億8,600万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容といたしましては、国の第3次補正予算等により追加で措置されました、市町村の災害廃棄物処理経費を助成するための基金への積み立てや国立公園満喫プロジェクト推進事業などがございます。

次に、平成28年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算の総額1,200万円余の減額補正でございますが、これはチッソ株式会社の自力返済額が当初見込みより増加したことなどに伴うものでございます。

これらによりまして、一般会計と特別会計を合わせました環境生活部の補正額は、15億7,300万円余の増額となります。

このほか、来年度の委託契約に係る債務負担行為の設定や補助事業等の繰越明許費についてもお願いしております。

次に、予算関係の専決処分についてでございますけれども、これは、昨年末の鳥インフルエンザに対応しました企業局の職員の経費を一般会計から措置したものでございまして、議会への御報告とその承認をお願いするものでございます。

以上が本日御審議いただく議案の概要でございます。

詳細につきましては、この後関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

○村井環境政策課長 環境政策課でございます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

す。

上段、公害対策費の1の環境政策課職員給としては、502万円余の減額補正を計上いたしております。

職員給につきましては、前年度に在籍していた職員の給与をもとに当初予算を編成しておりますが、これを現在の職員の給与をもとに補正するもので、毎年度2月議会をお願いしているものでございます。

職員給につきましては、各課とも同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

なお、環境生活部全体としては、さきの熊本地震の発生に伴い、人員増となった所属等がございますので、全体で4,969万円余の増額となっております。

次に、2の水銀フリー推進事業ですが、熊本地震に伴う事業見直しによる減でございます。

下段は、チッソ金融支援関係ですが、一般会計からの特別会計繰出金として753万円余の減額補正を計上しております。次ページにあります、チッソ特別会計への県からの繰出金の減でございます。

3ページをごらんください。

チッソ特別会計です。

1段目の水俣湾堆積汚泥処理事業県債償還元金と2段目のチッソに対する貸付金償還元金は、チッソの事業会社であるJNCの平成27年度決算確定に伴い、財源更正を行うものです。

3段目の特別貸付金は、平成12年の閣議了解に基づき、チッソの返済不足額の一部を県が貸し付けるものでございます。貸付金の財源としては、100%の地方交付税措置がある特別県債を充てております。

こちらについても、JNCの平成27年度決算確定に伴い、返済可能額がふえたため、貸付金の減額を行うものです。

4段目は、特別県債償還利子でございます

が、3段目と同様の理由による本年度借り入れ分の所要見込み額の減及び借り入れ県債の利率確定に伴う減でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小原水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

公害保健費でございますが、総額2億8,000万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳につきましては、右側説明欄に記載しております。

まず、1の公害被害者救済対策費でございますが、水俣病関連情報発信支援事業は、水俣病発生地域の市町が行う水俣病に関する情報発信の支援等に要する経費で、昨年4月に予定されていた水俣市立水俣病資料館のリニューアルオープンイベントが、熊本地震の影響により中止となったこと等による費用の減でございます。

次に、2の水俣病総合対策事業費でございますが、(1)の水俣病総合対策費等扶助費は、水俣病被害者手帳等を所持している方の医療費の減によるものでございます。(2)の水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業は、水俣病発生地域の市町が行うリハビリテーション提供等の取り組みに支援するもので、平成28年8月に津奈木町平国コミュニティセンターが完成したことに伴い、それまで利用していたプレハブのリース料が不用になったこと等による費用の減でございます。

次に、3の国庫支出金返納金でございます。これは過年度の水俣病総合対策事業に対する国庫補助金の受入額と確定額との差額を精算するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

水俣病総合対策事業等委託業務で1億9,000万円余をお願いしております。

これは、医療費の審査に係る国民健康保険団体連合会への委託等を、平成29年4月1日から実施するために設定するものでございます。

水俣病保健課、以上でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○藤本水俣病審査課長 水俣病審査課でございます。

6ページをお願いいたします。

2段目の公害保健費ですが、補正額(B)のところでございますが、1,669万円余の減額補正をお願いしております。

内訳でございますが、説明欄に記載のとおり、1の公害被害者救済対策費の争訟対策費について、本年度内に新たな訴訟が提起されることを想定しまして、その対応として180万円の予算を計上しておりましたが、新たな訴訟の提起が見込まれないため、減額をお願いするものでございます。

また、2の水俣病総合対策事業費の治療研究事業扶助費につきましては、これは公健法に基づく認定申請中の方に医療費等を支給する事業でございますが、予定額を下回る見込みであるため、減額をお願いするものでございます。

水俣病審査課は以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の7ページをお願いします。

上から2段目の計画調査費ですが、981万円余の減額補正をお願いしています。

これは主に熊本地震に伴う事業見直しによるもので、右側の説明欄1の水資源開発調査費につきましては、熊本地下水財団の事業見直しに伴う当財団への運営負担金の減、2の地下水保全対策費については、(1)「水の国

くまもと」推進事業において、節水キャンペーンの事業縮減、(2)地下水保全条例円滑施行事業において、地質の柱状図のデータ化を翌年度以降に先送りしたことなどによる減額です。

次に、3段目の公害対策費ですが、3,117万円余の増額補正をお願いしています。

内訳ですが、説明欄1の環境保全基金積立金は、運用利息額の確定による増額及び(1)再生可能エネルギー等導入推進基金積立金において、前年度からの繰越事業については一旦基金から取り崩しますが、今年度事業費が確定したことに伴い、執行残となった部分を再度基金に積み立てることによる増額です。

8ページをお願いします。

説明欄2の環境政策推進費は、第5次熊本県環境基本計画の印刷に係る業務委託、説明欄3の地下水保全対策費は、地下水位の観測等業務委託について、いずれも入札に伴う執行残でございます。4の国庫支出金返納金は、平成25年度に環境省から9億円の補助を受け基金を造成し、平成27年度までの3カ年の事業として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入する市町村等へ補助を行ってきた分について、事業期間終了に伴い、市町村における入札残など、残額を国に返納するものでございます。

次に、2段目の工業用水道事業会計繰出金ですが、14万円余の減額補正をお願いしています。これは企業局職員の児童手当額が当初見込みを下回ったこと等による減額です。

9ページをお願いします。

債務負担行為の追加でございますが、地域環境教育推進事業において、地域資源を活用した環境教育の推進のため、年度当初からの業務開始が必要であるため、債務負担行為を設定するものです。

次に、説明資料28ページをお願いします。

専決処分の報告及び承認についてでございますが、工業用水道事業会計繰出金につい

て、150万円の増額補正を行っております。

これは12月に発生した鳥インフルエンザ対応に係る企業局職員の時間外勤務手当等に対する一般会計からの繰出金です。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○川越環境保全課長 説明資料の10ページにお戻り願います。

まず、1段目の公害対策費でございますが、1,299万円余の減額補正をお願いしております。

主な事業としまして、説明欄の2の環境政策推進費の県有建築物アスベスト(レベル2)使用状況調査でございます。

アスベストレベル2とは、煙突内部の断熱材などに使われている飛散性の比較的高いアスベストでございますが、この事業は、石綿予防規則の改正に伴い、県有建築物の煙突などにおけるレベル2の使用状況を調査するものでございます。

今年度調査対象としていました施設を、熊本地震等の影響によりまして見直した結果、事業費の減額が生じたものでございます。

次に、2段目の公害規制費でございますが、476万円の減額補正をお願いしております。

主な事業といたしまして、説明欄2(1)の水質環境監視事業と(2)の地下水質監視事業でございます。これらの事業は、水質汚濁防止法に基づきまして、公共用水域や地下水の水質の常時監視を行うものでございますが、主に熊本地震による業務の見直しと分析業務の委託による入札残が生じたこと等による減額でございます。

以上、総額で1,799万円余の減額補正をお願いしております。

環境保全課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○中尾自然保護課長 自然保護課でございます。

資料の12ページをお願いします。3段目をお願いします。

観光費としまして1億8,500万円余の増額でございます。

右の説明欄をお願いします。

2の(1)の国立公園における国際化・老朽化等整備交付金事業は、国の交付金による減額でございます。これは、熊本地震によります崩壊により実施ができなくなった部分、それと平成27年度の補正で前倒しで実施した分等でございます。

2の(2)でございますけれども、国立公園満喫プロジェクト推進事業につきましては、阿蘇登山道周辺公園施設整備事業で、牧野における観光客のトレッキング等による車や家畜等からの安全を確保するために、安全柵を設置する経費として2億2,700万円余を計上しております。

次に、13ページをお願いします。

繰越明許費変更でございます。

観光費としまして、2億7,300万円余を追加、繰り越すものでございます。

右の説明欄をお願いします。

国立公園における国際化・老朽化等整備交付金事業4,500万円余につきましては、熊本地震によります復旧事業を優先したために、当初発注予定でありました天草ビジターセンター等のリニューアル事業ができなかったこと、それと満喫プロジェクト推進事業における2億2,700万円余は、今回の国からの内示が遅かったために、適切な工期が年度内に確保できないということによりまして、次年度に繰り越しを行うものでございます。12月補正分に追加して変更するものでございます。

以上、自然保護課の説明を終わります。御審議よろしく願います。

○久保循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

説明資料の14ページをお願いいたします。

1段目の公害対策費のうち、説明欄の2、環境保全基金積立金については、16億6,600万円余の増額をお願いしております。

熊本地震に伴い、市町村が負担する災害廃棄物処理費用のうち、国庫補助金等災害対策債等の交付税措置により97.5%までは財源措置されますけれども、財政力に比べて特に被災規模が大きい市町村につきましては、国庫補助金により県で基金を積み立て、さらに負担軽減を図ることとしております。昨年末までに行われました災害実地査定を踏まえまして、今回増額をお願いしているものでございます。国の3次補正予算を財源としております。

次に、2段目の環境整備費のうち、説明欄の1、一般廃棄物等対策費の中で、熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金については、当課で4県から4名の職員を受け入れておまして、派遣協定に基づき負担が必要な1,720万円余の増額をお願いするものでございます。

また、2、産業廃棄物対策費のうち、公共関与産業廃棄物最終処分場、いわゆるエコアくまものアクセス町道に係る南関町からの受託工事につきましては、軟弱地盤による設計変更などに伴いまして、5,000万円の増額をお願いするものでございます。

そのほかの事業につきましては、熊本地震に伴う事務事業の見直しによる減額補正や、その財源となっていた産廃税の基金への戻しなどとなっております。

15ページ最下段に記載のとおり、合計17億8,700万円余の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

先ほど補正予算で御説明したエコアくまものアクセス道路整備事業に係るものでございまして、当初は年度内に事業完了を目指しておりましたが、12月定例会で御説明しましたとおり、町が実施しております用地補償交渉に時間を要しまして、一部区間で工事の期間を確保できないため、補正予算5,000万円とあわせて繰り越すものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

エコアくまもでは、県北地域における環境教育の拠点として取り組みを進めておりますが、来年度当初からの委託契約が必要なため、1,200万円余の債務負担行為をお願いするものでございます。

循環社会推進課の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○猿渡くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課でございます。

説明資料の18ページをお願いいたします。

2段目の交通安全対策促進費といたしまして、15万円の減額を計上しております。主に交通安全推進に係る所要見込み額の精査によるものでございます。

3段目の諸費といたしまして、64万円余の減額を計上しております。主に防犯や犯罪被害者支援に係る所要見込み額の精査によるもの及び国庫委託額の確定によるものでございます。

続きまして、説明資料の19ページをお願いいたします。

上段の青少年育成費といたしまして、101万円の減額を計上しております。有害環境浄化啓発及び青少年の台湾派遣に係る所要見込み額の精査によるものでございます。

下段の農業総務費といたしまして、67万円余の減額を計上しております。主として食の安全、安心に係る普及啓発等に係る所要見込

み額の精査によるものでございます。

以上、補正後は、合計1億7,593万円余をお願いしております。

くらしの安全推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中富消費生活課長 消費生活課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

消費者行政推進費で2,655万円余の減額をお願いしております。

これは、右の説明欄に記載しておりますように、熊本地震の発生に伴い、各事業の見直しを行ったことに伴う減などによるものでございます。通常業務の一部を縮小または中止いたしまして、地震で被災された方々を消費生活の面から支援する取り組みに努めたところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

消費者生活再生総合支援事業につきましては、熊本地震で被災された方々を含めまして、消費生活上の課題を抱え、生活再生への支援が必要な方に対して、債務整理から家計管理指導、さらに、それぞれが抱えておられる課題の解決や一時的な生活資金の貸し付けまでの一貫した支援を行うものでございます。年度がわりでありましても、切れ目なく相談に対応できるように、債務負担行為の設定をお願いいたしております。

消費生活課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○守山男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。

諸費で33万円余の、社会福祉総務費では、2の男女共同参画推進事業費124万円余の減額をお願いしております。これは、説明欄に

記載しておりますように、熊本地震の発生に伴い、各事業の見直しを行ったことに伴います減額でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

民生施設単県災害復旧費で567万円余の減額をお願いしております。これは、熊本地震に伴い被災いたしましたくまもと県民交流館の修繕及び設備等の費用を5月補正でお願いいたしましたが、一部軽易な修繕で済みしましたので、当初見込みを下回ったことによる減額です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○園田人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

24ページをお願いいたします。

まず、上段の諸費ですけれども、右の説明欄をごらんください。

2の人権啓発推進費につきまして、国庫委託額の確定等に伴い、1,716万円余の減額でございます。

主な事業としまして、(1)(2)の事業は、人権啓発活動に関する法務省の委託事業に係るものでございます。(1)は、市町村が受託し実施する事業、(2)は、当課が受託し実施する事業でございます。

次に、中段の社会福祉総務費ですが、説明欄の2の地方改善事業費につきまして、45万円余の減額でございます。これは市町村が設置する隣保館の運営費等に対する国庫補助額の内示に伴う減額でございます。

次に、下段の民生施設補助災害復旧費につきまして、説明欄ですが、1,178万円余の執行見込み額の減額でございます。これは、熊本地震で被災しました隣保館の災害復旧に関しまして、耐震化整備につきましては国の経済対策関連事業として予算措置されたことから、災害復旧費の減額をお願いするものでございます。

なお、この耐震化整備につきましては、12月補正予算で予算措置いただいております。

以上、課合計で4,182万円余の減額をお願いしております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました隣保館の災害復旧事業の完了が翌年度になることが見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

26ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。

これは熊本ヴォルターズと連携、協力した人権啓発及びバス車内のアナウンスを活用した人権啓発に係る業務でございます。今年度に引き続きまして、新年度当初から実施したいと考えておりますので、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から資料に従い、順次説明をお願いいたします。

○奥菌商工観光労働部長 議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用情勢につきまして御説明いたします。

震災以降落ち込んでいました景気はV字回復を果たし、日銀熊本支店が今月上旬に発表しました金融経済概観でも、県内の景気は、復興需要の広がりが見られるも、回復基調にやや弾みがついてきていると分析しています。

一方、雇用情勢につきましては、復興需要に直面する企業からの旺盛な求人意欲を背景に、県全体では有効求人倍率が過去最高の1.5倍となり、全国平均を上回るなど高い水準となっており、逆に、人手不足から復興へ

の懸念材料となっております。

商工観光労働部といたしましては、引き続き、熊本地震により傷ついた県経済・産業の復旧、復興に向け、グループ補助金を初めとした支援施策の着実な実施について、スピード感を持って取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について説明させていただきます。

今回提案しております議案は、2月補正予算関係4議案であります。

まず、一般会計につきましては、国の第3次補正予算により措置されたグループ補助金の増額や八代港に寄港する海外からのクルーズ船客への観光PRに要する経費の増額などで、214億4,300万円余の増額補正をお願いしております。

特別会計につきましては、地震関連貸付金の額の確定に伴う減額や工業団地売却に伴う一般会計への繰出金の増額などで、全体としては19億7,200万円余の減額補正をお願いしております。

また、来年度の業務委託等に係る債務負担行為の設定のほか、グループ補助金等の繰越明許費もお願いしております。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯田政策審議監 商工政策課でございます。

説明資料30ページをお願いいたします。

まず最上段、商業総務費の一番右、1、職員給与費でございますが、先ほど環境政策課長からの御説明もありましたように、職員給与費につきましては、前年度の人員をもとに当初予算に計上しておりますので、4月以降の異動とか組織改編等により職員の増減や入れかわり等がございまして、実際の給与費に違いが生じます。このため、毎年度、2月議会で現在の職員で算定した額に補正をお願い

しております。

職員給与費につきましては、この後説明します各課も同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

次に、2段目、大阪事務所費の2、管理運営費でございますが、事業見直しによる減でございます。これは、熊本地震対応のための緊急性の高い事業の財源を捻出するために、既存事業の予算額のうち、義務的経費を除く、おおむね10%を削減するという全庁的な方針のもと、事業の見直しを行ったものを、今回の補正で減額するものでございます。

次に、3段目、福岡事務所費の(2)市町村派遣職員人件費負担金につきましては、市町村からの派遣職員の人件費について、派遣元市町村に対する負担金として増額をお願いするものでございます。

この負担金につきましては、この後説明いたします商工振興金融課、観光課、国際課、くまもとブランド推進課も同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

商工政策課といたしましては、2,526万円余の増額をお願いするものでございます。

次に、31ページをお願いします。

大阪事務所職員宿舍等賃借及び福岡事務所職員宿舍等賃借に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、両事務所において、新年度から利用する職員宿舍等の契約を年度内に行う必要があるため、債務負担行為の設定をするものでございます。

商工政策課は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

まず、一般会計でございます。

商業総務費につきましては、493万円余の

増額をお願いしております。

右の説明欄でございますが、主なものは(2)の熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金の計上による増額、また(4)の商店街機能回復緊急支援事業、これは地震の被害を受けた商店街に対するソフト事業の補助でございますが、この事業の所要見込み額の精査による減額などでございます。

次に、下段の中小企業振興費でございますが、549万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄でございますが、主なものは3の中小企業団体等補助の組織化指導費補助、これは県中小企業団体中央会に対する補助でございます。

それから、次の33ページになりますが、6の小規模事業対策等補助の(1)商工会・商工会議所・商工会連合会補助につきまして、それぞれ昨年4月からの給与改定に伴う人件費の増額をお願いするものでございます。

次に、商工施設災害復旧費でございます。223億6,930万円の増額をお願いしております。

これは、右の説明欄にございますように、まず(1)の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆるグループ補助金につきまして、国の第3次補正予算により国庫補助が追加措置されたことに伴う増額でございます。

グループ補助金につきましては、これまで第1次・第2次公募で合計420グループの認定を行い、順次交付決定手続を行っているところでございますが、さらに第3次公募を3月1日から開始することといたしております。なお、これにあわせて、公募に係る説明会、個別相談会も実施することといたしております。

次の(2)の中小企業組合共同施設等災害復旧補助事業、(3)の商店街振興組合共同施設等災害復旧補助事業につきましては、グルー

ブ補助金と同様、国、県による補助率4分の3の補助事業でございますが、補助対象経費が幅広く、より使い勝手のよいグループ補助金を活用されるケースが多かったことなどから、減額を行うものでございます。

それから、(4)の商工会等施設等災害復旧補助事業につきましては、商工会、商工会議所等の指導施設等に対する補助でございますが、所要見込み額が当初よりも増加することから、増額をお願いするものでございます。

資料の34ページをお願いいたします。

(5)の地域企業等事業再開支援補助事業につきましては、グループ補助金創設がまだ明確でない状況の中で計上いたしました単県の補助金でございますが、グループ補助金が措置され、また、予算拡充や運用の緩和等も順次なされたことから、今回減額するものでございます。

次に、下段の中小企業振興資金特別会計繰出金につきましては、65万円余の増額でございますが、これは運用利息の確定に伴うものでございます。

以上、一般会計で223億8,038万5,000円の増額補正をお願いしております。

次に、35ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費でございますが、14億535万円余の減額でございます。

右の説明欄にございますように、主なものは3の被災中小企業施設等整備資金貸付金の減額でございます。これはグループ補助金の自己負担分に対する無利子貸付事業の原資でございますが、中小企業基盤整備機構からの貸付金の確定に伴い、事業費を237億円から223億円に減額するものでございます。

次の段の元金及び利子についてでございますが、これは高度化資金の貸付先から返済される償還金のうち、中小企業基盤整備機構に返還するものでございます。

当該年度の約定償還分について、平成27年

度末に繰り上げ償還があったことや熊本地震による条件変更により償還猶予したことなどにより減額するものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

公債諸費につきましては、これも高度化資金の貸付先から納付される遅延違約金のうち中小企業基盤整備機構に償還するもので、所要見込み額の精査により増額するものでございます。

次の一般会計繰出金につきましては、高度化資金の償還金のうち県の負担分を一般会計へ繰り出すもので、先ほどの説明と同様、前年度の繰り上げ償還や地震による償還猶予に伴う減額でございます。

以上、中小企業振興資金特別会計で20億9,564万2,000円の減額補正をお願いしております。

課全体といたしましては、202億8,474万3,000円の増額をお願いしております。

次に、37ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

まず、小規模事業者等支援関係事業のうち、小規模企業サポート力強化事業については、商工団体の経営指導員に対するOJTなどを委託する事業であり、小規模事業者等支援事業につきましては、くまもと産業支援財団に経営改善、販路開拓などの支援を委託する事業でございます。

次の中小企業等復旧・復興支援事業につきましては、グループ補助金に係る申請受け付け等に係る業務委託でございます。

いずれも、平成28年度に実施している事業を、平成29年度においても継続するものでございまして、4月1日から業務を委託することが必要であるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

右の事項欄にございますように、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆ

るグループ補助金と商工会等施設等災害復旧補助事業につきまして、276億8,868万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

いずれも先ほど増額補正をお願いした事業でございますが、復旧事業の完了が翌年度となることが見込まれますことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

商工振興金融課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

説明資料の39ページをお願いします。主なものを御説明いたします。

上段の労政総務費について、3,001万円余の減額補正をお願いしておりますが、これは説明欄の1、職員給与費における組織改編に伴う職員給の2,831万円余の減額が主なものでございます。

中段の労働福祉費の148万円余の減額につきましては、女性の就労総合支援事業において、一部セミナーを中止したことによる減でございます。

下段の職業訓練総務費についてですが、948万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄の1、職員給与費における組織改編に伴う職員給の2,081万円余の増額と、3、認定訓練事業費の認定訓練実施事業における訓練生の実績減による681万円余の減額が主なものでございます。

次に、40ページをお願いします。

上段の職業能力開発校費について、2億4,119万円余の減額補正をお願いしておりますが、これは、説明欄の2、職業能力開発事業費の訓練手当や離職者訓練など、職業訓練関連事業における訓練実績等の減に伴う2億4,072万円余の減額が主なものでございます。

下段の技術短期大学校費について、768万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の技術短期大学校の職員給の808万円余の増と、2、短大運営費における業務委託や備品購入等の入札残など、1,577万円余の減額が主なものでございます。

次に、41ページをお願いします。

上段の失業対策総務費について、5,539万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の1、雇用対策費における(1)戦略産業雇用創造プロジェクト事業において、新商品開発等への補助の実績減や、(3)の熊本地震関連の支援事業におけるアドバイザーの派遣に伴う執行残などの減額が主なものでございます。

下段の労働施設災害復旧費について、4,583万円余の減額補正をお願いしております。これは、技術短期大学校において、熊本地震で破損した備品の購入を予定していたものですが、修繕で対応が可能となったことによる備品購入費等の減額が主なものでございます。

以上、補正予算につきましては、最下段にありますように、3億7,213万8,000円の減額補正をお願いしております。

続いて、42ページをお願いいたします。

43ページまで、債務負担行為の追加として6事業をお願いしております。

42ページ、1段目の身体障がい者委託訓練業務でございますが、これは、身体障害者を対象とした訓練業務を、平成29年4月1日から平成30年度にわたり、複数年契約するものでございます。

残り5事業につきましては、年度当初から事業を行うため、契約を年度内に行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものでございます。

44ページをお願いいたします。

こちらは債務負担行為の変更でございます。

1段目の離職者訓練等委託業務ですが、これは、昨年度の2月議会の当初予算で設定しました、平成29年度に係る職業訓練に関する債務負担行為について、さらに、平成29年4月1日から平成30年度にわたり、2カ年過程で実施予定の職業訓練について、債務負担行為の変更による追加をお願いするものでございます。

また、2段目の戦略産業雇用創造プロジェクト事業ですが、今年度の12月議会で設定しました、平成29年度にわたって実施する求職者向けの人材育成事業に関する債務負担行為に加えまして、さらに、平成29年4月1日から実施予定のマッチング支援事業等を追加することから、当該事業の債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

次に、45ページをお願いします。

こちらは繰越明許費の変更でございます。

1段目の職業訓練費について、1億2,219万円余の追加をお願いしておりますが、これは、今年度実施を予定していた技術短期大学の外壁等の改修工事について、震災復旧工事と一体的に工事を行うため、関係する経費の繰り越しを追加するものです。

2段目の労働災害復旧費について、1,799万円余の追加をお願いしております。これは、主に認定職業訓練校災害復旧事業について、被災した上益城の認定職業訓練校の復旧工事が、設計変更等により年度内の完成が見込めないことから、関係する経費の繰り越しを追加するものでございます。

労働雇用創生課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○三輪産業支援課長 産業支援課でございます。

46ページをお願いいたします。

表下段の工鉱業振興費でございます。合計で50万円余の減額補正をお願いしております。主なものを御説明いたします。

47ページをお願いします。

(6)熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金につきましては、産業支援課が新潟県及び兵庫県からの派遣職員を受け入れておりますので、その負担金分として1,059万円の補正をお願いしております。

48ページをお願いいたします。

産業技術センター費でございます。合計で1億円余の減額補正をお願いしております。主なものを御説明申し上げます。

3の試験研究費につきまして、3,875万円余の減額をお願いしております。(3)新規外部資金活用事業(特別支援事業)は、国の補助等の外部資金により試験研究を行うものでございますが、補助事業の採択件数が見込みよりも減少したことから、1億766万円余の減額でございます。

49ページをお願いいたします。

(6)3Dものづくり基盤強化事業は、経済産業省の補助金を利用しまして、100%補助で産業技術センターに3Dプリンター等を整備するものでございます。7,000万円の補正をお願いしております。

50ページをお願いいたします。

5の施設整備費につきまして、5,745万円余の減額をお願いしております。産業技術センター空調設備改修事業につきましては、当初国の省エネルギー設備導入関係の補助金を利用して行う予定でございましたが、不採択となったため、減額をお願いしております。

なお、本事業につきましては、12月県議会で御承認いただきました地方創生拠点整備交付金を活用して実施できることとなっております。

続きまして、51ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。いずれも年度当初から業務委託を行う必要があり、債務負担行為をお願いするものでございます。主なものを御説明いたします。

表3段目の計量検定業務ですが、計量法で定められたガソリンスタンドのメーターやタクシーのメーター等の検定・検査業務の委託に要する経費でございます。

52ページをお願いいたします。

表2段目のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業でございますが、中小企業が攻めの経営を進める上で必要とする人材の獲得をサポートする人材戦略拠点の運営に関する経費でございます。

53ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加です。

先ほど御説明申し上げました3Dものづくり基盤強化事業につきましては、国の補助金を利用して行うものですが、交付決定がことし1月23日付となり、年度内の事業完了が困難となったため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

産業支援課は以上でございます。

○前野エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

説明資料の54ページをお願いします。

2段目の工鉱業振興費につきまして、3,059万円の減額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

主なものとしたしましては、(2)の市町村モデル地域支援事業でございます。新エネルギーや省エネルギー推進に積極的に取り組む市町村に対する支援を行う事業でございます。

市町村におけるエネルギービジョンや新エネ導入の実施計画策定などの支援を予定しておりましたが、熊本地震や大雨等、災害対策の影響で事業実施の希望がなかったため減額するものでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○岡村企業立地課長 企業立地課でございま

す。

説明資料の55ページをお願いします。

一般会計でございます。

まず、中小企業振興費、説明欄の産業支援サービス業等集積促進事業は、誘致企業のうち、コールセンターなどの広域業務拠点の新設、増設により一定規模以上の雇用増と設備投資を行った場合に、その実績に応じて補助するものですが、所要見込み額の減により1,735万円余を減額するものです。

次に、工鉱業総務費、説明欄2の(1)企業立地促進費補助は、誘致企業のうち、製造業等の新設、増設により一定規模以上の雇用増と設備投資を行った場合に、その実績に応じて補助するものですが、操業開始時期が延伸して申請が行われなかったことなどにより、1億8,426万円余を減額するものです。

2の(3)の戦略的ポートセールス推進事業は、平成29年、ことし、クルーズ船の寄港数が激増するため、ツアーの安全、円滑な受け入れ及び観光事業者への情報提供、歓迎のPRを行うための経費として784万円余を計上しています。

これは、来年度、クルーズ船が4月2日の日曜日から寄港する予定であり、その前までに委託契約を締結して事業を実施できる体制にしておかなければならないことから、今年度2月補正で予算を計上し、あわせて後ほど繰り越しの設定をお願いするものです。

次に、商工施設災害復旧費、説明欄の熊本テクノプラザビル災害復旧事業は、熊本地震により被害が生じた熊本市中央区花畑町の熊本テクノプラザビルの修繕工事について、執行見込み額確定に伴い、1,480万円余を減額するものです。

一般会計合計としましては、2億2,425万円余の減額をお願いしております。

56ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございます。これは、2件とも事業費の確定に伴う減

額をお願いしております。

臨海工業用地特別会計としましては、406万円余の減額補正をお願いしております。

次に、57ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。

2段目、一般会計繰出金については、城南工業団地の売却等に伴い、1億2,707万円余の増額を計上しております。

高度技術特別会計においては、合計で1億2,680万円余の増額補正をお願いしております。

58ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

先ほどの一般会計、戦略的ポートセールス推進事業の784万円余の繰り越し設定をお願いしております。

企業立地課は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○永友観光課長 観光課でございます。

説明資料の59ページをお願いいたします。

観光費としまして4,112万9,000円の増額をお願いしております。

主なものは、説明欄2(1)熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金で、370万円の増額をお願いしております。これは、北海道から1人受け入れをしており、その負担金でございます。

次に、(4)の「がんばろう！熊本」観光復興事業で5,073万円余の増額をお願いしております。これは、来年度飛躍的に増加するクルーズ船の寄港に対し、思い出に残るおもてなしの提供をすることで、クルーズ船客の満足度を高め、リピーターの獲得を目指していくため、熊本ならではの来熊記念として、熊本城を360度バーチャル体感できるVRスクリーンを乗船客に配付を行うものでございます。

次に、60ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

これは、九州観光推進機構へ派遣している職員宿舍の契約を年度内に行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

先ほど御説明しました「がんばろう！熊本」観光復興事業につきまして、年度内での事業完了が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

観光課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小金丸国際課長 国際課でございます。

説明資料の62ページをお願いいたします。

まず、2段目の諸費につきましては、440万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

主なものとして、2(1)の姉妹友好交流事業につきましては、熊本地震対応に係る財源確保のため、既存事業であるモンタナ等交流促進事業の見直しによる減額でございます。

次に、下段の商業総務費につきましては、貿易振興費280万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

同じく、熊本地震対応に係る財源確保のため、中国－ASEAN博覧会出展事業の見直しによる減額でございます。

以上、合計219万6,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

債務負担行為を4件お願いしております。

まず、1段目の事項につきましては、通訳・翻訳業務のほか、国際相談対応業務に係る委託契約でございます。

次に、2段目の事項につきましては、本県出身海外移住者の子弟を県費留学生として県

内の大学に受け入れるための宿舍借り上げ等の経費です。

次に、3段目の事項につきましては、熊本上海事務所に派遣されている駐在員の宿舍借り上げ等に係る経費でございます。

最後の段の事項につきましては、県の海外展開及び県内企業の海外進出支援のため、貿易実務や語学力などの経験とスキルを有する民間人材の設置に係る委託契約でございます。

以上4件、4月1日から業務遂行が必要な事項について、債務負担行為の設定をお願いしております。

国際課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○柳田くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

64ページをお願いします。

まず中段、商業総務費でございますが、2の物産振興費(2)県産品振興関連の事業について、地震の影響により一部実施ができなかったことによる180万の減額でございます。

次に、下段の工鉱業総務費の5,274万円余の減額でございますが、熊本産業展示場、いわゆるグランメッセ熊本のコンベンションホール改修及び保全計画策定に係る入札残でございます。

続きまして、65ページ中段をごらんください。

工鉱業振興費の130万の減額でございますが、グランメッセ熊本の指定管理者委託料について、所要見込み額の精査を行ったことによるものでございます。

最後に、下段の商工施設災害復旧費の2億2,548万円余の減額でございますが、内訳としましては、(1)伝統工芸館災害復旧等事業費の入札残316万余と(2)のグランメッセ熊本の災害復旧等事業の入札残2億2,232万円余でございます。

なお、グランメッセ熊本の復旧につきましては、7月フルオープンを目指し、順調に進捗しております。

次に、66ページをごらんください。

債務負担行為の設定4件でございます。

まず一番上は、くまモンのイラストロゴの利用申請に対する許諾審査について、2番目は、桜町の熊本県物産館の施設賃貸について、3番目は、くまモン隊の活動について、それぞれ新年度に向けて準備するため、あらかじめ議会の議決をお願いするものでございます。

また、一番下の産業展示場管理運営業務ですが、これは、熊本地震の影響による利用停止期間のグランメッセ熊本の指定管理料の支払いの必要が生じたため、来年度分の支払いについて準備を行うものでございます。

最後に、67ページをごらんください。

繰越明許費として6億8,754万円を計上していますが、これは、グランメッセ熊本の災害復旧工事の施工に当たり、損傷の程度等状況変化への対応に不測の日数を要したため、所要額を次年度に繰り越すものです。

くまもとブランド推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○水谷国際スポーツ大会推進課長 国際スポーツ大会推進課です。

資料68ページをお願いします。説明欄をお願いします。冒頭にまとめて説明がありました以外の項目を説明いたします。

2の観光客誘致対策費、(1)オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進事業は、誘致を進めておりますインドネシアバドミントンチームについて、インドネシアバドミントン協会の会長が交代になったことなどによりまして、予定していた誘致活動が行われなかったことなどによる減です。

以上でございます。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて次長から説明をお願いいたします。

○五嶋企業局長 企業局でございます。

今回御提案申し上げております議案は、平成28年度熊本県電気事業会計補正予算など、予算関係3件でございます。

補正予算の主な内容といたしましては、職員給与費の確定に伴う補正、電気事業におきます市房ダム管理費分担金の増、有明及び八代工業用水道事業における熊本地震災害復旧費等に係る国庫補助金の増などでございます。

このほか、年度当初から執行が必要な施設管理業務等の債務負担行為の設定をお願いしております。

また、予算に係る専決処分の報告及び承認につきましてもお願いしております。

詳細につきましては、次長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福島企業局次長 企業局でございます。

説明資料の69ページをお願いいたします。

平成28年度2月補正予算総括表をごらんください。

電気事業、工業用水道事業及び有料駐車事業の3事業会計の補正予算についてまとめた総括表でございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入の営業外収益について、49万円余の増額補正をお願いしております。これは、児童手当の確定に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

また、収益的支出の営業費用について、

2,683万円余の増額補正をお願いしております。これは、職員給与費の減額と、国の経済対策に伴いまして、市房ダムが改良工事を行うことによります分担金の増額でございます。

説明資料の71ページをお願いいたします。

資本的収支、いわゆる投資的経費でございますが、これらは荒瀬ダム撤去事業に係る補正でございます。

資本的収入につきましては、荒瀬ダム撤去事業に従事します職員に係ります児童手当の確定に伴う増額補正と、資本的支出について、職員給与費の減額補正をお願いするものでございます。

説明資料の72ページをお願いします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

発電所の工作物の巡視や設備の保守点検業務委託等につきまして、それぞれ記載のとおりの内容の設定をお願いするものでございます。

74ページをお願いします。

工業用水道事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益について、51万円の減額補正をお願いしております。これは、児童手当及び基礎年金拠出金の確定に伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

また、特別利益において、熊本地震の災害復旧に係る国庫補助金と共同事業者からの負担金、1,607万円余を計上しております。

次に、収益的支出につきまして、営業費用で2,445万円余の減額、特別損失で2,081万円余の増額補正をお願いしております。これは、職員給与費の減額と、熊本地震の災害復旧費を災害損失としまして、営業費用から特別損失に振りかえることにより営業費用を減額しますとともに、特別損失に本年度の熊本地震の災害復旧費の実績額を計上するものでございます。

続いて、説明資料の75ページをお願いいたします。

資本的収入の長期借入金につきまして、5,330万円の減額、また、補助金につきまして、同額の増額補正をお願いしております。これは、八代工業用水の導水管強靱化工事におきまして、さきの国の経済対策補正予算に伴う補助金を確保できましたので、補助金を計上いたしますとともに、財源といたしております茶北工業用水道からの会計内貸付金を減額するものでございます。

次に、資本的支出の会計内貸付金について、5,330万円の減額をお願いしております。これは、先ほど御説明しました、茶北工業用水道から八代工業用水道への貸付金の減でございます。

説明資料の76ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

都呂々ダムの水質調査業務や工業用水道事業設備等の保守点検業務委託につきまして、それぞれ記載のとおりの内容の設定をお願いするものでございます。

説明資料の78ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益で34万円余の減額補正をお願いしております。これは、児童手当の確定に伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、収益的支出の営業費用で5,442万円余の減額、特別損失で1,200万円の増額補正をお願いしております。これは、職員給与費の減額と、熊本地震の災害復旧費を営業費用から特別損失に振りかえることにより営業費用を減額しますとともに、特別損失に本年度の熊本地震の災害復旧費の実績額を計上するものでございます。

続きまして、説明資料の79ページをお願いいたします。

12月補正の専決予算になります。

電気事業会計におきまして、収益的収支の営業外収益及び営業外費用で150万円の増額をお願いしております。これは、南関町で発生いたしました鳥インフルエンザ防疫作業に従事いたしました職員の時間外勤務手当等としまして、一般会計からの繰入金の増及び人件費等の増額の専決を行ったものでございます。

企業局は以上でございます。よろしく願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、労働委員会事務局長から説明をお願いいたします。

○白濱労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

今回提案しております補正予算について御説明申し上げます。

説明資料の81ページをお願いいたします。

委員会費でございますが、労使紛争の審査、調整、あっせんを行う会議等の開催実績にあわせまして、委員報酬を総額で減額するものでございます。

次に、事務局費でございますが、職員給与費につきましては、給与の予算計上ルールに沿いまして、職員の異動等に伴う所要の調整を行い、給与等を減額補正するものでございます。

以上、合わせまして318万円余の減額補正により、補正後の当委員会の予算総額は1億811万円余となります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○内野幸喜委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑を受けた課は、課名を言って、座ったまま説明をお願いいたします。

まずは、環境生活部関連で質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○溝口幸治委員 14ページ、循環社会推進課ですね。

環境保全基金積立金ということで、いわゆる国が97%でしたっけ、負担して、残りの分をこの基金で補填をしていくというか、応援をしていくということですけども、額も額だけに市町村は非常に心配もされていると思うのですが、その辺の市町村の今、県とのやりとりというか、雰囲気というか、これで安心をされていくのか、それとも、もっとどうにかしてくれという要望があるのかどうか、その中身についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○久保循環社会推進課長 この国庫補助金と災害対策債等に伴う起債で大体97.5%が措置され、それでも被災程度により、財政状況に応じて足りないところに対してこの基金で助成すると。最大0.3%の自己負担ということになる見込みでございます。

大きな被害を受けたところについては、かなりこれで安心をいただいたというふうを受けております。また、ほかの市町村についても、かなりこの措置において安心感をいただいているんじゃないかなと。大きな、これでは足りないとか、そういった御不満の声は聞いておりません。

○溝口幸治委員 この震災があつて、一番初めに何か想定できたというか、一番かかるなと思ったのがこの事業だったと思うんですけども、その後、月日がたつにつれて、いろいろまた手当てができてないものが出てきているじゃないですか。そうなると、町村からすると、ここも手当てをせんといかぬ、ここも手当てをせんといかぬというのが出てくると、結構やっぱり町村の負担はふえてくると思うんですね。

これはこれで決まりがあつて、それぐらいの負担でというのはあつても、ほかにも出てくると思いますので、またそういうニーズもしっかり酌み取っていただいて、対応していただくようお願いをいたします。この分についてはよく理解できました。

続けていいですか。

○内野幸喜委員長 どうぞ。

○溝口幸治委員 済みません、これは、委員長、循環社会推進課もそうなんですけれども、ちょっと各課に出てくるんですが、この都道府県、他県からの応援についての人件費の負担というやつですね。

これは、災害があつて、いろいろ応援に来ていただきましたよね。この負担金がどこから発生するのかというのがちょっと私はわからないんですけども、全国知事会とか市町村からとかどんと応援に——これは県の分ですから、都道府県知事会か何か通じてどんと応援に来られた14日、16日からの時点からのやつなのか、それとも、通常業務というか、業務をやりながら、ここは人が足りないからといって来てもらったところがありますね。例えば、観光も北海道からとか、ほかの課も何か新潟からとかというのがありましたけれども、これって何か、こっちがお願いしたから派遣したから費用を払うのか、それとも自主的にどんと応援に来た分もありますね。その分の費用はどうするのかというのは、どんな感じなんですか。これは、やっぱり課が違ふかな。

○久保循環社会推進課長 ちょっと済みません、全体的なことは私ではお答えしかねるんですが、循環社会推進課の分につきましては、東北のほうからとか東京都のほうからとかいろいろ応援いただいております。その分についてのものではございません。8月以

降、4県から長期にわたって来ている分のものになっています。

○溝口幸治委員 循環社会推進課は8月以降。

○久保循環社会推進課長 8月以降に、半年とか、そのスパンで来ていただいている分をやっています。

○溝口幸治委員 じゃあ、それぞれの課は、何月以降というのは、また要請して来てもらう時点で変わるということかな。例えば観光は。

○永友観光課長 うち北海道から来ていますけれども、派遣期間が8月16日から3月いっぱいまでなんです。その負担金の中身なんですけれども、通勤手当とあと災害派遣手当というのが規則で定められているんですよ。要するに、1日幾らというのが決まっています、その日数を掛けた分を毎月出しているという感じです。基本的に給与関係は、うちで言えば、北海道が出しているという感じでございます。

○内野幸喜委員長 そのほかはなかったですか。

○溝口幸治委員 いや、ほかにも幾つかあるんですけれども、もう多分、要はかかった分は払わなければいけないので、それぞれの課でお世話になった分はそれぞれの課のところまで上げてくれという仕組みだと理解をしましたが、ということは、つまり応援に来てもらった分は、全部やっぱり金で精算せななんということですよ、足りない分は。ということは、全部の課を通じて、県庁全体でいくと相当な金額になるんですよ。そこは持ちつ持たれつみたいな感じかなと思ったんで

すけれども、そうではないのかな。

○久保循環社会推進課長 この費用については、負担金として県が出しますが、特別交付税のほうで国のほうも手当てをすることでというようなふう聞いておりますけれども。

○溝口幸治委員 わかりました。もういいです。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○岩中伸司委員 4ページで、水俣病総合対策事業費ですかね。

ここで、(1)で4億6,200万円、これは先ほどの説明でいけば、医療費の減、まあ手帳所持者の医療費減ということでしたけれども、これは当初見込みとどう違ったのか。その人員がかなり少なくなったのかどうか。どこか、担当は水俣病保健課。

○小原水俣病保健課長 この医療費につきましては、手帳所持者の方が4万人を超える方がいらっしゃる。必ず不足がないように、若干待ち受け的に少し大きく準備させていただいているという事実がございます。

その中で、今年度につきましては、昨年度からの伸びがあると思っていたんですが、昨年度程度の実績になりそうということでございまして、この金額を減額させていただくというところでございます。

あと、手帳所持者につきましても、大体月60人程度少なくなっているという事実はございます。

○岩中伸司委員 そうすると、当初からそういう幅を持たせて、どういうことがあっても補助できるというふうなことで準備をされていたという理解でいいですかね。

○小原水俣病保健課長 はい、そのとおりでございます。

○内野幸喜委員長 ほか質疑ありませんか。

○溝口幸治委員 24ページ、人権同和政策課ですね。

人権啓発推進費、これは大分減額されているんですけども、この何か理由についてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○園田人権同和政策課長 この人権啓発推進費の1,716万円余でございますけれども、中身としましては、国庫委託額の減額が1,258万円余ございまして、残りが、今回、熊本地震等によりまして講演会等を中止しております。その経費は一般財源でございますけれども、これが450万円余ございます。いずれにしましても、委員御指摘のとおり、大きい額の減額というふうに我々も認識をしております。

実は、法務省の国庫委託事業の流れでございますけれども、例年、県の当初予算、これが議決される時点では確定をしております。ですから、県といたしましては、県の一般財源の持ち出しが少なくなるように、また、市町村からの要望もございますので、前年度と同額をベースに要求をいたしております。

一方で、採択額でございますけれども、国の予算のほうもシーリングがかかっておりますので、だんだん少なくなっております。ですから、要望額と実は採択額、ここにだんだんと大きな差が出てきているというのが現状でございます。

このままでは、さらにこの予算額と採択額に差が出てきますものですから、今度の当初予算からそこは適正化していくということで予算を減額しているところでございます。

○溝口幸治委員 よく私たちも市町村とかから、4月から事業を始めるんだけど、国とか県がお金をくれるのが10月とか11月になって、実質何カ月かしかないんですよと、それを県に早く出すように言ってくださいとかいう苦情は結構受けるんですけども、国がそういう感じというふうに理解してよかったですか、今のは。

○園田人権同和政策課長 実は、国の予算が確定するのが現時点ではわかってないということ、事業そのものは……

○溝口幸治委員 だから、4月からスタートするんだけど、国の予算はその時点では決まらないので、なかなかこの分が年間で使えないということですか。

○園田人権同和政策課長 現在の状況としまして、前年度の採択額をベースに今の予算がついておりますので、あらかじめそこら辺はわかっておりますので、市町村も県のほうも、その金額をもとに事業は4月からスタートしているというのが現状でございます。

○溝口幸治委員 わかりました。

もう1点いいですか、済みません。

この隣保館ですね。隣保館って、済みません、人吉、球磨ではちょっとなじみがないんですが、隣保館って県内にどれぐらいあるのかということと、この隣保館の運営主体、隣保館って、公民館とかコミュニティーセンターみたいなものだというふうに推察するんですけども、どれぐらいあって、運営主体はどうかということと、耐震の工事までやってまた活用するわけですから、その運営主体がそれぞれしっかりしているのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

○園田人権同和政策課長 隣保館は、熊本市に2つありまして、県内全体19の隣保館がございます。運営主体は市町村でございます。設置も市町村でございます。

それにつきまして、先ほど申しましたけれども、国のほうから補助金のほうが支給されていまして、国のほうが2分の1、それから県が4分の1、市町村が4分の1負担の補助金で運営されているというのが現状でございます。

それからもう1点、耐震化でございますけれども、今回の熊本地震におきまして、耐震化が進んでいる、例えば嘉島町でございますけれども、昨年度、平成27年度に耐震化の工事が済んだ直後でございます。ですから、被災直後ちょっと現地を見に行きましたけれども、地域の皆さんの避難所になっているということで、今回、国のほうも、耐震化が必要だということで予算措置されたものと思っております。

ですから、県としまして、今後耐震化のほうを進めていきたいと思っておりますけれども、一方で、一般財源の負担がございますので、そこは市町村と協議しながら、優先順位をつけて進めていきたいというふうに思っております。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。ほか質疑ありませんか。

○末松直洋委員 10ページの環境保全課の公害対策費の件でありますけれども、アスベストのこのレベル2というのは、どういう定義。1、2、3とかあるんですけれども。

○川越環境保全課長 環境保全課でございます。

アスベストは、俗にレベル1からレベル3までございまして、レベル1といいますのが、吹きつけのアスベスト、非常に飛散性の

高いやつでございます。レベル2といいますのが、煙突内部あたりの保温材に使われているようなやつと。レベル3といいますのが、例えば耐火ボード、まあ一般家庭あたりでも使っているんですけども、台所とか風呂場あたりで耐火ボードみたいにしてボード状になっているやつをレベル3と言っております。

このレベル2につきまして、県有施設の使用状況調査を行っておるところでございます。

○末松直洋委員 今現在解体がかなり進んできていると思いますが、その中で、やはりアスベストを使ってある建物がいっぱいあると思いますけれども、現時点では問題なくその解体が進んでいっているのでしょうか。

○川越環境保全課長 アスベストに関しましては、このレベル2の県有施設の調査と現在行われております解体作業でのアスベストの飛散状況の調査という形で、2本立てでやっておるわけでございますけれども、この解体工事においては、まず設置者もしくは事業者、管理者がアスベストの使用状況の調査をしなくちゃならないというふうになっております。その調査の結果を表示しながら解体工事に臨むという形でやることになっておりまして、それに加えて、こちらのほうからもいろいろな、例えば説明会の開催でありますとかマスクの配付でありますとかをやりながら、さらに立入検査も交えて、あと労働基準監督署あたりとの合同立ち入りも交えて現場現場に行っていると。

さらに言いますと、例えば瓦れきの置き場でありますとか解体現場でありますとか、大気環境調査等も行っておりまして、現時点では一般大気環境と変わらないという状況でございます。

○末松直洋委員 住民の不安も払拭するとともに、事業者への指導徹底をぜひよろしくお願いたします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。——なければ、環境生活部関連での質疑は終了したいと思います。

次に、商工観光労働部関連での質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○西岡勝成委員 観光課長、クルーズ船のことについてはこの前もお聞きしたんですが、急激にふえてきますよね。すると、1人当たりの観光消費量というのは、一般の観光客とすると、まあ時間帯も短いし、宿泊もしないわけですから、船にするわけで、短いと思いますが、まず急激に寄港がふえてきた理由、ほかの多分港がいっぱいなのか、熊本が人気なのか、そういうことと、あとは1人当たりの消費量というのはどうなっていますか。

○岡村企業立地課長 ポートセールスのほうは企業立地課で総括しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

急激にふえてきた理由というのが、八代港はもともと貨物の専用港なんですけれども、貨物船が利用しない合い間でクルーズ船を今まで受け入れてきたというところもあります。ことしから——昨年までは10隻が実績なんです。ことしが約70隻と激増するんですけども、それは1つは、クルーズ船がとめられる岸壁が2カ所にちょっとふえるという、一番八代港の北側で今までマイナス12メートルからマイナス14メートルの水深のところしか使えなかったんですけども、新たに国と県のほうでマイナス10メートルのほうも少し深く工事がされていますので、2カ所でとめられるようになったので、クルーズ船会社のほうに提供できる日数がふえたというのが1

つあります。

そもそもアジアに配船するクルーズ船の会社も、幾つかグループがあるんですけども、船の数自体も、アジアに持ってきている船の数がふえてきているというのもあるので、寄港できる港を今探しているという状況にあります。博多港が全部で350回とか、結構もう満杯の状況ですので、新たなところというので八代港を、まあ観光の魅力とかもあるので、ふえてきたのかなと思っております。

○西岡勝成委員 1人当たりの、例えば消費量は。

○岡村企業立地課長 直接、八代港のクルーズでは、3年前ぐらいに調査したのもであると、1隻当たり9,000数万ぐらいの経済波及効果があるというところなんですけれども、国の方で、博多港とか横浜港とか、ほかの港で調査した結果によると、大体1人当たり3万円から4万円を消費されると。平均すると3万5,000円ぐらいなので、それから言うと、1回寄港当たり1億ちょっとぐらいの経済波及効果があります。

これは、中身としては買い物と交通機関の利用なんですけれども、今のところ買い物の主な場所としては、家電製品とか化粧品を売っている免税店での消費が主になっていますので、地元の消費という意味では、これからちょっと努力が必要になるのかなと思います。

○西岡勝成委員 その戦略については、繰越明許、全額上がっていますけれども、一番大事だと思うんですね。何を、要するに短時間のうちに買って帰って、アピールをするか。爆買いみたいな時代が終わって、それぞれやっぱり自分たちの興味のあるものを買って帰るような時代になってくるのに、やはり

戦略が必要だし、どういう施設を、売店とか販売をつくっていくかということも大きな戦略だと思いますけれども、例えば天草には日本で有数な真珠があるんですね。それで、真珠組合あたりとも連携してもらって、要するに三重でこの前会議がありましたけれども、ああいうことで、海外の人たちは非常に日本の真珠というのは特に興味を持つものですから、そういう物を売る戦略をこの際、それは何万人という人が、1回に5,000人とか幾らというクルーズ船で来るわけですから、例えば10隻が70隻になったら、それは35万人ですからね、単純に考えて。その人数がどういう買い物をしてくれるかによって、ごろっとやっぱり経済波及効果というのは違ってくると思うので、やはり、まあくまモンもおりますけれども、熊本をいかに短時間の中で売り込むか、また、観光地をめぐるってもらうか、これは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ戦略的にこの短い、まあ8時間か10時間ぐらいの時間帯でやっぱり物を売るというのは非常に戦略が必要だと思いますので、その辺はぜひひとつ考えて頑張ってくださいと、熊本の経済浮揚にぐっとつながってくると思いますので、よろしくをお願いします。

○永友観光課長 クルーズ船のツアーのコースが、これまで熊本城と阿蘇というところにずっと行っていたわけですね。熊本地震が起きまして、我々観光課としては、いわゆる熊本城と阿蘇以外の地域を、しっかり船社、それから旅行会社に対して提案をいろいろしていきまして、それで県南の地域、人吉であれば青井阿蘇神社とか、あと芦北であれば御立岬公園とか、そういったところに今ツアーをずっと運んでおりますので。

今、国も、いわゆる爆買いも一服感がありますので、ショッピング、買い物から、いわゆるツアーですね。観光施設を回るツアーをしっかりと造成していこうということで、今調

査をしております。いわゆるツアーといいますが、クルーズに参加した方々へのアンケートをとったりですね。

各港からのモデルコースをつくろうという動きもありますので、それに県も検討会に入って今動いていますので、いわゆる免税店に回していくというこのツアーを脱却していかないといけないと思いますので、まずはそれで観光施設に回っていただいて、そこでお金を落とさせていただく、そういう仕組みをつくっていかないといけないというふうに思っています。

○西岡勝成委員 その船で食事をされる機会も多いと思うんですけども、食料を熊本で積み込むというような戦略はできないものですか。例えば農林水産物、たくさんおいしいものがあるじゃないですか。そういうものを、船の中で消費する分を熊本で積み込んでもらうというような戦略はできないものでしょうか。

○岡村企業立地課長 クルーズ船内での食事の材料の調達ということで、こちらは農林水産部のほうが、ロイヤルカリビアン社というクルーズ船の会社ともいろいろ協議を、昨年の6月以降、ずっと順次やっているんですけども、一般的に船内で出される食事は、値段、調達費用から比較すると、熊本県の高級な野菜とか果物ということになるのですけれども、7倍から8倍、やっぱり価格的には高いという状況なので、ただ、そうはいつても、いろいろ協議を重ねた結果、まず熊本県産の日本酒を実験的に船の中で出していただくとか、あるいは一般的な食事じゃなくて、ちょっとスペシャルメニューみたいなやつで熊本県産の果物を使った料理を、まあオプションで、中で追加で料金を払って食べていただくとか、そういうふうなところをちょっと狙っていければなということで、継続して今

協議はしているところです。

○西岡勝成委員 クマモト・オイスターあたりもいい商品だと思いますので、ぜひ売り込んでください。

○岩中伸司委員 ちょっと関連でいいですか。

私も認識を新たにしたんですが、そのクルーズ船で経済効果も1億円近く——1隻です。あるということで、そして、ことしは70隻が予定をされているということですが、ここで観光課長にちょっとお尋ねしたいんですが、今具体的にはそれぞれ旅行会社等々に新たな、今までは熊本城と阿蘇が中心だったけれども、違う形で提案をしながらしているということで、今回の補正も5,000万程度のそういう準備がなされているということですが、その誘客促進の、もう少し具体的に、それ以外で何か、旅行会社に対するそういう、今は試験的ということだったようですが、何かこの予算の中では、具体的な観光客誘致ということの目安は、めど、目標はありますか。

○永友観光課長 今回計上している予算の5,000万ということでございますか。

○岩中伸司委員 これは補正でつけなはる……。

○永友観光課長 これについては、VRスコープといいまして、熊本城をバーチャル、まあVR、バーチャルリアリティーですね。仮想現実なんですけれども、熊本城を360度スコープにですね。

アプリがありまして、スマートフォンを入れます。今回、70隻、来年度来ますので、1隻が4,000人で28万人ですね。その方々に対して、これですね。（VRスコープを示す）こ

れをお配りして。これは何かといいますと、これはスマートフォンでアプリをダウンロードするんですよ、それで、これを入れます。熊本城の紹介がずっとあるんですね、それがこの中で見れると。これを回すと360度見れるという、これをお配りして、持って帰っていただいて、中国人の方というのは結構自慢したがるので、そういったところで知人とかに紹介してもらって、どんどん広げていくといったこと。

それともう一つは、これを見ていただいで、実際に今度は宿泊で来ていただきたいと、リピーターを確保するという狙いがありまして、今回予算を計上させていただいているところでございます。

○岩中伸司委員 先ほどの説明で、360度熊本城が見える形でおっしゃって、今具体的にそういうやつを出していただいたので、私はちょっと時代おくれですので、ようわかりました。

○永友観光課長 済みません、これです。（VRスコープを示す）

○岩中伸司委員 確かに、あっちの人は自慢話が非常に得意なようでして、それで広がったという情報もたくさん聞きますので。理解できました。ありがとうございました。

○高島和男委員 加えてちょっとお尋ねですけれども、今のは熊本城だけですかね。

○永友観光課長 これは、今のところ熊本城だけですね。これは、地震後の復旧予備費を経済産業省が20億円措置した中で、本県からのちょっと提案といいますか、本県内の地場企業といいますか、誘致企業なんですけれども、そこが作成しておりまして、今のところは熊本城だけですけれども、これを広がり

持たせるためには、例えば海外に展開しているという企業のプロモーションツールとしても使えるんじゃないかと。

例えば、ここにくまモンをあしらって、台湾、香港とかですね。あとは県内の観光地あたりも、そのアプリをつくれば、あとはダウンロードをしてここに入れば、これさえあれば見れますので、アプリを開発してもらって、あとはダウンロードしてもらおうと。あとはこのデザインも変えてもらっているいいので、そういう使い方、広がりというものもあるかなというふうに考えております。

○高島和男委員 先ほど課長が熊本城、阿蘇からの脱却ということをおっしゃったので、ぜひ熊本城以外の熊本県下各地の、それこそすばらしい観光地もアプリをぜひ開発、まあお手伝いしていただくとか、積極的に取り組んでいただきたいと思います。もう回答は結構です。

○内野幸喜委員長 アプリの運用開始はいつからですか。

○永友観光課長 もうこれは既にやっております。熊本城城彩苑の湧々座に常設で一応置いてあります。

○内野幸喜委員長 ぜひ岩中先生も体験してもらって。

ほか質疑ありませんか。

○溝口幸治委員 62ページの国際課の商業総務費の中の貿易振興費の中国－ASEAN博覧会出展の見直しによる減というのは、これは地震の影響で今年度に限って出展しなかったということ、それとも何か規模を縮小したということ。

それと、今後は、まあ私も一度行かせていただいたんですけども、何かその後毎年効

果が上がっていますとかいう話もなかなか聞いたことはないし、どんな感じなのかということも。

○小金丸国際課長 今回は、委員がおっしゃるとおり、ちょっと事業を災害復旧に向けたということで、財源確保、それからマンパワー確保のためにちょっと見送ったと。

しかしながら、ことしは、広西壮族自治区と35周年を迎えます。それで、今年度においては、一応交流事業を予定しております、ことし、こちらからの訪問団あるいは先方からの訪問団、そういったものは予定しているところでございます。

具体的な経済効果でございますが、委員がおっしゃるとおり、なかなか南寧あるいは広西方面には出ていないところでございます。しかしながら、実はことしから、一部県内企業が、桂林ではございますが、常設店舗を出店するなど、民間主導の新たな取り組みも始まっておるところでございます、我々としても、35周年を機に、具体的な商談会を催すなど、もう少し経済効果が出るような形で支援してまいりたいと思っております。

○溝口幸治委員 まあ、継続は力なりですから、無駄にはなってないと思いますけれども、何か目に見える形で成果が出ることを祈っております。

済みません、続けて、ブランド推進課の64ページの産業展示場施設関連事業費で、熊本県産業展示場施設機能維持事業で5,000万の入札残、それから、65ページの商工施設災害復旧費で2億からの入札残ということになっていますが、地震であれだけの被害があったときに、果たして——恐らくあれをつくったときも、競争して入札——安けりゃいいみたいな仕組みなので、今、安いところが出ていくんですけども、本当にちゃんとそういう、あらゆる視点を考えてあったのかなとい

うのが疑問に感じました。

今回、また災害復旧でやり直すにしても、二度と再びああいう失敗はやっぱりやってはいけないと思う中で、これだけ入札残が出て、まあこれは競争の原理ですから、それはそれで仕方がないにしても、県がちゃんとチェックしていけるのかなと思って、これは本当にちゃんとした工事ができているのかどうかというものも含めて、その辺のチェック体制、まあ成富さんに聞くわけにいかぬでしょうけれども、私が言わんとすることはわかっていただけだと思っていますが、もう二度と再び失敗は、失敗というか、ああいうことは許されないので、ちゃんとした施設にせんといかぬと思うとですけれども、2億から入札残が出る中で、こういうのがチェックできるのかなと思うんですけれども、まあブランド推進課長に聞いてもちょっとつかかでしょうけれども、ブランド推進課でチェックするというか、どこかでチェックしていくというか、その辺の仕組みについてちょっと教えてください。

○柳田くまもとブランド推進課長 今回の災害による復旧につきましては、一番最初の工事をしました清水建設に単独でお願いしております。入札で、金額で戦って落ちたわけではございません。

内容につきましても、耐震強化を図るということで、中身はきちんとお願いをしております。工事の内容のチェックにつきましては、土木部の営繕課のほうと協議をしながら進めております。内容について、金額で戦ってというわけではございません。

○溝口幸治委員 じゃあ、何でこの2億も落ちるんですか、そこは。

○柳田くまもとブランド推進課長 ちょっと金額につきましては詳細がわかりかねます

が、内容につきましては、営繕課と十分協議をしまして積算をしております。

○溝口幸治委員 そもそも予算を立てたときには、それぐらいかかるであろうということを立てるわけですよ。だから、その予算で仕事をしてもらっても別に問題がないという中で、2億落ちるというのは、どういう仕組みで落ちるのかということを知っているんです。（「入札はしとらぬ」と呼ぶ者あり）入札はしとらぬて言いなはったでしょう、今。

○柳田くまもとブランド推進課長 そうです。単独随契で行っております。

○溝口幸治委員 そうしたら、何でここに入札残で書いてあるんですか。

○柳田くまもとブランド推進課長 単独随契ではございますが、清水建設のほうに見積もりを出していただいて、最終的に金額が確定しておりますので、入札はしております。

○溝口幸治委員 まあ、課長に聞いてもわからないようなので、後で教えてください。成富さん、わかる……。

○内野幸喜委員長 答えて大丈夫なんですか、これは。（「大丈夫じゃない」と呼ぶ者あり）どうなんです。

○溝口幸治委員 まあ、私が言わんとすることは、ちゃんとした仕事をしっかりやってほしいということですので、これは指摘をしておきます。また何年かたって、こういう状態で災害のときに使えないということがあってはならないので、そのことだけしっかり指摘をしておきます。

○内野幸喜委員長 ほか質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、商工観光労働部関連の質疑を終了いたします。

次に、企業局関連で質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、次に、労働委員会関連で質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたしました。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第6号、第12号、第13号、第15号から第17号まで、第19号、第20号について、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外9件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外9件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入ります。

今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみの質疑を受けたいと思います。

質疑ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第6回経済環境常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長